

平成25年12月3日（火）

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は21人で定足数に達しております。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において8番 山田君、22番 中本正人君の2名を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（石橋英和君）日程第2 一般質問を行います。

順番8、12番 清水君。

〔12番（清水信弘君）登壇〕

○12番（清水信弘君）どうもおはようございます。2020年の東京オリンピックが決定いたしました。おめでとうございます。猪瀬さんがああいうふうになる前で、ほんによろしかったです。あの人の顔は、私、あんまりおもてなし向きの顔やないので、まあまあそれは置きまして、1回目のオリンピックのときは、私は高校2年生でございました。そのときの先生の言葉を覚えております。君たちの一生で、日本ではもう二度とオリンピックは行われまいであろうと。

西暦2020年は、日本の平均寿命からして、私はまだ生きていく可能性があります。大方生きていくと思います。生きたいと思ってい

ます。市長も、松田さんも、石井さんも、どうぞ生きていただきたいと思います。

それで、最近の日本は、私の生きているうちに、冬季も含めて4回もオリンピックが行われることになるわけです。これは、この小さな島国ですごいことやないかなと。とてもありがたい国に生きていると、最近思うようになりました。

ところで、最近のオリンピックに感動がないのはなぜかと思うようになりました。皆さんはどう思われているのでしょうか。

東京のときは、ホスト国として最後に堂々と入ってきましたですね。最後には、帽子をとって胸に当てて、天皇陛下に敬意を表して終わったと思います。

ところが、最近手を振りながら入ってくるんですよ、雑然と。あれはもうちょっといただけないですね。

何ていうんですか、私は娘と中学になったときに行った東京ディズニーランドの夜のパレードにえらい感激した覚えがあります。あれは、パレードの始まるところで薄明かりの中で待っていたんです。そうしたら、アニメのキャラクターたちが、もうふらふらというか、雑然と歩いているわけですよ。

ところが、イルミネーションがついて音楽が鳴り出したら、本当に息吹を吹き込まれたように、生き生きと動き出したわけです。これは、もう今度の東京オリンピックにやることがわからなかったら、東京ディズニーランドに演出一切を依頼するほうがいいと思います。

1番であります。災害時における危機管理について。

本年9月16日、近畿を襲った台風18号は、

京都市では保津川溪谷より流れ出た濁流が嵐山地区を浸水。周辺旅館の混乱ぶりが報道されました。

橋本市においても、増水による浸水被害が発生しましたが、さらに増水すると、どれほどの被害になるのかと懸念される場面もありました。かような状況下、本市の危機管理体制について疑問を抱く事態がありました。以下の質問をしたいと思います。

1番、この台風上陸の前日、相当の雨量が観測され、紀の川上流の大台ヶ原周辺では、50mmもの時間雨量が数時間連続していました。当然、下流では洪水が予想され、調整の大滝ダムなどのキャパシティーを超えてしまうことは明白でした。

当夜、本市役所の電話の対応は、まず委託会社の警備員だったのには疑問を覚えました。かような事態における市役所の対応としては、今後もこのままですか。伊都振興局では、職員が徹夜で緊急事態に備えていたと伝わっております。

2番、翌朝、紀の川が危機的に増水。濁流が支流の河川へ逆流し、各所で浸水しました。かような状況下では、樋門をとめ、支流の内水を排除すべきですが、垣花水路と浦島川に設置のポンプが既に浸水、配線できず、機能しませんでした。

緊急要請の消防団のポンプに頼り、事なきに至ったと仄聞しましたが、この件についての経緯を知らせてください。

3番、やっちゃん広場付近、学文路地区では、樋門は閉めたものの、内水排除設備がないため、またもや浸水しました。たび重なるこの事態に対処を講じないのはなぜですか。

4番、伊都振興局には、紀の川増水時の内水排除対策のために、移動式の大型ポンプがありました。まさに、今このときのために活用すべきでありました。

那賀振興局内で必要とのことで要請があり、そのとおりにしたと聞きます。事前に本市に必要な有無を尋ねてくれた際、不必要としたため那賀に移すとしたとのこと。その経緯について教えてください。

5番、毎年の異常気象で、異常気象が通常気象と呼ぶほうがよいと思えるようになりました。100mm前後の通常気象による豪雨が、本市にもたらす浸水予想マップは作成済みですか。旧高野口町にはあったそうです。その活用はされていますか。

6番、災害時、緊急時、徹夜で待機・活動している職員の食事等銃後の体制に全くの備えなく、彼らが空腹のままという状況もあるように聞きます。旧高野口町では、給食センター職員、女子職員、ときには仕出し屋にもお世話になり、適切な対応がなされていました。橋本市でもその配慮はできませんか。

7番、以上のことから、この時点において橋本市では、災害時、緊急時における危機管理体制に不安を覚えます。職員全体に情報の共有がなく、部課間のつながりも薄く、全体として統率のとれた指示、動きが、迅速、機能的にできるか疑問です。その基本となる要綱は存在しますか。それを、全職員で討議し、共通のものになっていますか。

8番、紀の川河川敷の運動公園等は、川が満水になれば必ず被害を受け、当然のように回復させています。今回の被害額は幾らですか。今までの被害額は幾らですか。対策はないのですか。

9番、今回でよくわかりました。緊急無線は、少しの風雨の音でも何を言っているのか全くわかりません。聞きやすくするため、話す言葉の間隔、発音、聞きやすい言葉の選択等に工夫はないのですか。幸い市内にはFM局が存在します。緊急の際、強制入力もできます。必要者への補助等を考えないでしょう

か。

大きな2番です。小田井用水路工事について。

くだんの小田井用水路の工事が進んでいます。当面の工事の完成はいつですか。その後、当初高野口町が示していたものとなりますか。

大きな3番です。国指定重要文化財高野口小学校について。

昭和9年9月21日午前5時、室戸岬に上陸したいわゆる室戸台風は、瞬間最大風速60kmを記録、死者2,702人、不明334人、負傷1万4,994人という被害をもたらしました。

午前8時、大阪と神戸の間に再上陸、寺院、学校など風の影響を受けやすい大きな建築物に被害が相次ぎました。特に、大阪市内の小学校の被害が甚大で、昭和3年以前の建築基準で建てられた木造校舎180校、480棟、全てが全壊、半壊、大破し、折あしく登校時間と重なったため、強風が直撃した校舎が一瞬にして粉碎、崩壊。職員9名、児童251名、保護者7名の267名が死亡、重軽傷者は1,571名を数える事態となりました。

これを教訓に、新建築基準法は、大規模木造建築の耐風性を最大瞬間風速61mに耐えるものとされました。すなわち、これは耐震性についても十分と換読できるものでもあります。

高野口小学校は、国の宝の児童を守るという大使命のもと、当時の高野口町の意気と勢いを如実に示す、新基準による木材建築として、国内に例を見ない規模のものとして建築され、今日まで存在してきました。いわば、高野口小学校は室戸台風が建てたとも言えるものでもあります。

当時のこの建築基準法によるこれほどの木造建築は、忍び寄る戦争の影に、各地とも資金が枯渇。高野口小学校以外、全国ただ1例もなしとなっています。

質問の1番、文化審議会が、文部科学大臣に重要文化財として指定することを答申したのが10月18日、現在既に指定されたのですか。あれば、その顕彰文はあるのですか。あれば、披露してください。

2番、重要文化財に指定されるに至った経緯等について教えてください。

3番、全国に学校関係、小・中・高でいわゆる重要文化財はありますか。あれば、それはどのようなものですか教えてください。

4番、生徒に、この重要文化財の意味をどのように教えますか。

5、重要文化財になったことで見学者等が増え、児童の学習の邪魔になるような事態は生じないですか。

6番、重要文化財になったことで、費用等で橋本市がこうむると心配された事態はないですか。

7番、明治政府が行った廃仏毀釈、中国共産党毛沢東の文化大革命による人民の大虐殺等犯罪行為の一つに、宗教はアヘンと断じ行った宗教関係の文化遺産の破壊がありました。

高野口小学校についても、合併の第一条件に、この小学校の保存・改修を行うとされていながら、合併後、それに近い運動がありました。今、こうしてこの事態に至り、市としてどう感じられていますか。

壇上から以上であります。

○議長（石橋英和君）12番 清水君の質問項目1、災害時における危機管理に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（北山茂樹君）登壇〕

○総務部長（北山茂樹君）皆さん、おはようございます。

まず、①の市役所の電話対応についてのご質問にお答えします。

市役所開庁時には、2名の電話交換手が市

役所代表電話にかかってくる電話を各担当課につないでいます。

休日及び夜間には、委託先の警備員1名が対応し、問い合わせ内容を確認し、警備員がそのまま対応したり、必要に応じて各担当課につないだりしています。

台風18号時も同様の対応がされており、9月15日は、午後10時12分の大雨洪水暴風警報発表前より防災推進室員は参集して情報収集を行っており、また災害時の初動対応を担当する建設部、経済部、消防の担当職員も参集して対応していました。

市役所への電話は、警備員を経由することになりますが、災害対応時には問い合わせ内容ごとに担当課を指示しており、特に混乱はなかったと認識しています。

次に、④排水ポンプ車についてですが、9月16日の午前3時48分に、伊都振興局建設部より、岩出市内で浸水被害が出ているため、伊都振興局に配備している排水ポンプ車を応援出動させたいので、橋本市とかつらぎ町に了解してもらいたいという旨の連絡がありました。

即答を避け、一旦電話を切り、かつらぎ町に確認したところ、既に了解したという返事であったため、橋本市内における雨量や河川水位の現況、既に岩出市内で浸水被害が発生しているという状況を踏まえ、やむを得ず排水ポンプ車の応援出動を了解しました。

次に、⑤浸水予想マップについてですが、議員おただしの旧高野口町の防災マップは、平成17年3月に発行されており、紀の川の浸水想定区域、土砂災害危険渓流箇所などが記載されています。

新市においては、旧市と旧町をあわせて、紀の川と橋本川の浸水想定区域を表示した橋本市洪水ハザードマップと、和歌山県が作成した橋本市土砂災害危険箇所マップ、避難時

の心得などの注意事項を印刷したものを、平成22年1月に作成し、市内全戸に配布して、住民への周知を行っています。

また、今年度は、橋本市自主防災組織連絡協議会が主体となって、市内各地域での防災マップ作成の推進活動を行っており、ハザードマップに掲載している情報の活用を図っています。

続いて、⑥の災害等緊急時、徹夜で待機・活動している職員の食事についてですが、通常の時間外勤務と同様に職員各自あるいは各課室単位で用意し、業務の合間に食事をとっているという状況で、現在のところ特に問題はありません。

しかしながら、災害対応が長期間にわたる場合には、災害対策本部を立ち上げ、関係部課による部班体制のもと、議員おただしのよう対応をすることになると考えます。

次に、⑦本市の災害時、緊急時における危機管理体制が不備とのおただしですが、災害時には地域防災計画にある災害応急対策の活動体制に基づき、建設部、経済部、消防、防災推進室が連絡を密にとりながら災害対応を行っています。

また、台風18号時の課題を解消すべく、それ以降、早目のポンプ配備の準備、警報発表前からの警戒本部体制の立ち上げ、上下水道部も含めた河川水位巡視体制の確立などの対応を行ったところであり、台風接近等に伴う風水害対応の体制を順次強化しているところです。

また、⑨防災行政無線放送については、放送内容をよりわかりやすくするために、放送録音時の話し方には配慮して行っています。放送内容は、フリーダイヤルで確認できるテレホンサービスや防災はしもとメール配信も行っており、その周知も、広報はしもとに毎月掲載するとともに、今年度予算にて啓発

ステッカーを作成し、全戸配布する予定です。

FMはしもとの連携についてですが、本年6月議会で6番議員に答弁させていただいたとおり、防災ラジオを運用するための費用は、コミュニティFM連携システム整備工事に約500万円、定時放送に利用する利用料、専用光回線使用料等で毎月10万円の費用が、またラジオ本体が1台1万円程度必要と聞いています。初期投資費用も合わせて多額の経費が必要であり、配布は困難であると考えます。

FMはしもとの活用としては、災害時の避難所開設状況などの地域のきめ細やかな情報の発信を考えており、また来年度から定期的な防災情報の発信についても検討していますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（石橋英和君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）おはようございます。

②のご質問にお答えします。

垣花川及び浦島川設置の内水面排水ポンプについては、出水期に常設しているポンプですが、台風18号時、配線ケーブルはポンプ本体の近くに置いてあったため、紀の川の増水による両支川合流点付近の急激な水位上昇に伴い、配線ケーブルが水没した状態となりました。

ポンプ設置委託業者及び水防操作員等で水没した配線ケーブルを取り出そうとしましたが、浦島川は取り出すことができず、ポンプの稼働はできませんでした。

一方、垣花川については、少し時間がかかりましたが、配線ケーブルを取り出すことができ、その後ポンプを稼働しています。

今回のことを教訓として、今後については、それぞれ委託契約しています排水ポンプ設置業者及び水防操作員との作業の再確認や連携

を今まで以上に密にしていくことで改善したいと考えています。

③のご質問にお答えします。

学文路地区の大谷川樋門付近につきましては、内水面の排水ポンプを設置しています。やっちゃん広場付近においても、常設ではありませんが、洪水時には排水ポンプを設置します。

しかしながら、16番議員のご質問の際にもお答えさせていただきましたが、これは雑排水や雨水排水を円滑に排除するため設置しているもので、河川から堤防を越流した水量に対しては、到底ポンプ能力は追いつきません。

しかし、洪水時には、浸水被害の軽減のため、消防団の方々のご協力もいただきながら、ポンプにより排水作業を行っています。

また、15番議員のご質問の際にもお答えさせていただきましたが、紀の川との合流点付近における両河川の高さ関係によって浸水が発生していますので、合流支川の抜本的排水対策が必要であると考えられることから、国、県へ要望してまいります。

また、内水面の排水ポンプ等に関して、本市として少しでも改善できるところは、前向きに検討を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（石橋英和君）教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）おはようございます。

⑧紀の川河川敷の運動公園等の被害額についてお答えします。

まず、前回平成23年9月の台風による南馬場緑地等の災害復旧費の決算額は、総額で2,827万円でした。今回の南馬場緑地の災害復旧に要する工事費としては、平成25年11月26日の国の実地査定を経て、おおよそ5,000万円の工事費と、加えて流竹木の処理費が必要で

す。また、神野々グラウンド及び若者広場の復旧修繕の費用も必要です。

河川の堤体内にあるグラウンドについては、紀の川の計画断面を損なわない形で占用しているの、さまざまな制約があります。

例えば、浸水しないようグラウンドの高さを上げるといった対策を講じた場合、河川の断面を削ることになり、周辺の浸水被害が懸念されます。

こういった危険性を排除すべく、管理者である国土河川事務所から厳しい制約を受けた形でグラウンドを占用していますので、議員おただしの対策は困難です。

○議長（石橋英和君）12番 清水君、再質問ありますか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）小さな2番なんですけれども、若干まずいこともあったような気がするんですけども、対策が示されているのでよしとさせていただきますと思います。

それと、4番、那賀のほうから要請があったということでございますけれども、那賀が浸水したということ。だいたい上流から浸水していくというか、樋門の水があふれるというような格好になると思うんですけども、橋本がまだあふれていないのに、那賀のどの辺かちょっとわからないんですけども、そこがあふれたというのはどういう事情によるのか、説明をお願いしますかね。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）お答えします。

昨日の19番議員の一般質問でもお答えさせていただきましたとおりでですけども、今回岩出市の高塚地区で浸水が発生しました。当地区は、もともと低地に位置しておりまして、紀の川の増水に関係なく、大雨が降ると頻繁に浸水する地域であるということ、岩出市のほうから報告をいただいております。

そんな関係で、橋本地域が、上流側が浸水してなくても、下流側の岩出市で、紀の川の増水じゃなくて、周辺の大雨による増水で浸水したという状況であると考えております。

○議長（石橋英和君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）そしたら、説明してくれてあるんかもわからんけれども、そこにずっと常設のポンプを置いておくということはないわけですか。常にしてあるけど、間に合わなくなったんかな。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）当日は、岩出市のほうも消防団も当然出ておりますし、那賀のポンプ車も配備されておるとい状況でもございましたし、それでも浸水が激しいということの中で、岩出市のほうから県のほうへ応援要請があったということでございまして、集中的に浸水の除去作業をしていたと考えます。

○議長（石橋英和君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）8番です。この河川敷の各施設をなくすという考えはないわけですか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）利用の頻度等からも考えて、現状では維持していきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）わかりました。もったいない話ですけども、それが市民のためになっているんだったら、仕方ないかなという気もせんでもないですけども、もったいない話ですね。

1番、終わりです。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、小田井用水路工事に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（大倉一郎君）登壇〕

○**経済部長（大倉一郎君）** 皆さん、おはようございます。

小田井の工事のご質問にお答えいたします。

農林水産省が施工中の小田井用水路の工事については、未施工区間であった高野口町大野地内においては、小田井用水路敷地と民地の境界が確定し、今年10月より工事を着工しています。

また、高野口町名倉地内における小田井用水路上を占有している建物の撤去も合意に至り、平成26年1月下旬より建物の解体工事に着手、完了後、本体工事となります。

当面の工事完成時期については、平成26年の通水前となりますが、嵯峨谷川樋門のゲートを含め、工事完了は平成27年度の予定です。

次に、両区間の上部利用については、工事完了後、地元意見を聞きながら、名倉地内は自転車歩行者用道路として、また大野地内は市道の拡幅と遊歩道として利用できるよう調整し、進めてまいります。

○**議長（石橋英和君）** 12番 清水君、再質問ありますか。

12番 清水君。

○**12番（清水信弘君）** 懸案の先が見えたということで、とてもうれしく思います。

あのあたり、ちょっと言葉悪いかもわからんけど、道が細くて暗かったんですね。どれほど明るくなるかと思って、今から楽しみにしております。関係者の努力に感謝したいと思います。

2番、以上でございます。

○**議長（石橋英和君）** 次に、質問項目3、国指定重要文化財高野口小学校に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○**教育長（松田良夫君）** 清水議員のおただしについてお答えします。

高野口小学校は、明治9年、1876年の又新小学校にさかのぼるとされています。明治18年に名倉小学校となり、明治37年に名倉尋常高等小学校と改称、明治44年には高野口尋常高等小学校となりました。昭和10年の四川合流により、昭和12年に現在地に新築されました。合併後の平成23年度に耐震補強を含む改修工事が完了しています。

1番目の文化審議会が文部科学大臣に重要文化財として指定することを答申したのが10月18日、現在既に指定されたのですかというおただしについて、文化庁から12月下旬ごろに行われる官報告示により正式に指定されると聞いています。

また、文化審議会答申の日に、文化庁が放送機関に提供された報道資料は、文化庁から本市にも届いていますが、顕彰文という形のものはありません。

2番目の重要文化財指定に係る経緯については、本年7月に文化庁から担当係官が調査のために来市、8月末に重要文化財指定を受けることへの承諾など意見具申を行い、10月9日の国の第二専門調査会の審議を経て、18日の文化審議会答申を迎えました。

指定名称としては、旧高野口尋常高等小学校校舎、指定には校舎のみならず、周囲の石垣と3箇所の間も含まれています。

3番目の全国に学校関係でいわゆる重要文化財はありますか、あれば、それはどのようなものかというおただしについて、今回の重要文化財指定の大きな特徴は、現役の小学校であるということです。現役の学校校舎が国の重要文化財に指定された例としては、愛媛県の八幡浜市の日土小学校校舎（平成24年12月指定）がありますが、これは昭和31年に建設されたモダニズム建築であり、戦後の

建物です。現役の小・中学校の重要文化財の指定として、高野口小学校校舎は2例目となります。

4番目の生徒にこの重要文化財の意味をどのように教えますかというおただしについて、高野口小学校では、校舎が重要文化財に指定されることについて、12月に予定している全校集会で子どもたちに、先人や地域住民が長年にわたり守り育ててくれた学校を大切に使用しなければならないこと、重要文化財に指定されるのは学校であるけれど、そこで勉強する自分たちこそ重要であって、今後も自らを磨き、高めていかなければならないこと、受け継いだ学校をさらに立派にし、次代に残していかなければならないこと、ふるさと橋本に育ち、高野口小学校に学んだことを誇りに、将来たくましく生きてほしいと、保護者、地域住民が願っていること。以上のことを強調したいと、高野口小学校校長から連絡を受けています。

5番目の重要文化財になったことで見学者が増え、児童の学習の邪魔になるような事態は生じないかというおただしについて、新聞、テレビ等の報道によりまして、教育委員会、学校等への問い合わせが来るようになりました。

国の重要文化財指定となると、国民共有の文化財ということになりますが、その前に高野口小学校は現役の小学校です。子どもたちの学習活動が最優先されなければならないことは言うまでもありません。

そこで、見学の受け入れにつきましては、放課後の決められた時間帯とするなど、子どもたちの学習に支障を来さないよう取り決めさせていただきました。

6番目の重要文化財になったことで費用等で橋本市がこうむる心配される事態はないかというおただしについて、重要文化財となる

ことで、まず防火設備を整えることが考えられます。

しかし、平成23年度の改修工事において、子どもたちの安全を確保するための設備は既に設備済みですので、当分は新たに大きな経費負担はないと考えます。

将来の改修については、文部科学省の公立学校施設整備費補助金または文化庁の国宝重要文化財等保存修理費補助金のいずれかを受けて実施することになります。

最後のおただしについて、昭和12年建築の高野口小学校校舎は、関東大震災や第一室戸台風など大災害を経てまとめられた昭和13年の木造小学校校舎構造例に先んじて建設されたものです。規模・構造ともにすぐれた建築物として評価されています。

特に、地域の皆さんが、子どもたちに対し当時最高の教育環境をとの強い思いが、この学校、校舎に結実したものと考えます。

さらに、合併後、地域の皆さんが建設当時のこの校舎に対する熱い思いを受け継ぎ、この校舎への愛着と先人が残した遺産を後世に伝えたいという強い思いが、今回の国の重要文化財指定という名誉につながったものと考えます。

市としましても、国によって認められたこの高野口小学校校舎を誇りに思うとともに、地域の皆さん、そして市民の皆さんとともにこの重要文化財指定を喜び合いたいと考えます。

○議長（石橋英和君）12番 清水君、再質問ありますか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）質問の4番、生徒にこの重要文化財の意味をどのように教えますかということでございましたけれども、期待以上の答弁が返ってきました。感謝しております。



それで、6番なんですけども、重要文化財になったことで、費用等で橋本市がこうむる心配ということなんですけども、民間の方で、自宅が文化財になっている方がおられます。その方が、工事されたわけです。自宅もかかっているんで、文化財ですけれども、費用に相当の金額が要ったわけですよ。工事金額が足りなくなりました。そして、自分の持っている土地を売らざるを得なくなったわけです。その売った金が自分の口座へ入って、建築業者の口座へそのまま行ってしまった。自分の懐にはいつときたりともとどまっていなかったわけです。

それで、それが所得とみなされるわけですね。その方は後期高齢者でありますけれども、後期高齢者の特典はなくなるわ、保険税は上がるわ、これは今はやりの倍返しどころか、中国、韓国みたいにほんまに忘恩のしわざ、これは橋本市もそうですけれども、その方は県も行かれたそうです。国の制度だからそういうふうになってきているのは仕方ないんですけれども、副市長に聞きたいんですけど、こういうことは県でもあったかどうかと、もう対策はないと思うんですけど、どう思われるか。どう思ってもしゃあないんですけど、ちょっとお願いできないですか。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）1番目の県でもあったかどうかというご質問でございますが、私はそのような事例というのは存じ上げておりません。

これについてどう思うかという2点目でございますけれども、国の法律といわゆる制度上の問題であろうかと思っておりますので、これについてはどうこうと答えをいたしかねます。その制度にのっとって、職員としてはやっっていくしかないと考えます。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）補助のお話だけをさせていただいてもよろしいでしょうか。今回国の重要文化財に指定という形で指定されたわけでございますけども、いわゆる指定の重要文化財と登録文化財とは国の補助形態が違まして、登録文化財ですと、例えば改築工事等の設計監理料のみを対象として、その2分の1が補助でいただけるという形になっております。

指定の登録文化財になりますと、改修工事も含んだ補助がいただけるということに、補助の体系からいいますと、なります。

○議長（石橋英和君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）次長言われたことはようわかっておるんですけども、文化財を改修することによって、自分の金も出るけれども、ほかからも来て、収入もあるというようなものだったらいいですけども、民家で見に来られて金も全然とられないわ、補修に金かかるわとなったら、この制度はおかしいんじゃないかな。

副市長の言うのがもっともなんです。前に言った高額医療制度のことについても、国の制度だから仕方ないというなら、もうそのとおりなんですけども、これだけの前でこんだけ言わせてもうたら、そんな不合理もあるんだなと知ってもらえたらいいと思っただけでございました。

それと、最後に要望をひとつお願いしたいんですけども、西側から高野口校舎を見ますと、何かぽこっと出たものが、物置だと思っておりますけれども、あれがちょっと見苦しいという声もございます。中へ引っ込めるか、デザインに工夫するかの考えはないのかどうかお聞きしたいんですけども。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）今のおただしは、多分プールの北側にある農機具庫、ちょっと色

がほかの建物と違う色合いになっていて、若干体育館とかいろんな形で色なんか工夫して建てられている中で、あれがちょっと目立つんだろうなということだろうと思います。

ただ、物置庫は農機具を置いていますので、子どもたちが非常に使いやすい形である場所に設置してきたという経緯もありますので、そういう意見もお聞かせいただくんですけども、やっぱり学校というのは、毎日子どもが来て活動しているという機能上の課題もありますので、そういうことを考慮してあこに建てたという経緯もあると思いますので、要望として、ご意見として、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）それで結構です。よろしくをお願いします。

それと、高野口小学校を残そうという運動の中で、いろんな資料が出てきたんですけども、その中にこういうのがあったので、教育長の答弁に屋上屋を架すような格好で申しわけないですけども、披露させていただきたいと思います。

日本建築学会中川理氏の文章によってみたいと思います。壮麗な和風の意匠も貴重である。式台を模したような玄関部分に代表される和風デザインは、極めて貴重な事例であると判断できる。この校舎は、平屋で80mにも及ぶ長大なスケールで建てられており、その翼廊と渡り廊下で構成される開放的な空間構成は、他に類を見ない貴重なものとなっている。土地や木材資源に恵まれ、高野山の参拝客でにぎわったという高野口町の地域の特性をよくあらわした結果と言えるだろう。加えて、これだけの建築を実現した設計者の県技師藪本芳一氏も高野口町の出身であり、施工したのも地元の大工であることも見逃せない。建築史上のみならず、地域の文化財としての

価値も備えている。この貴重な文化的ストックを教育の現場で使い続けていることは、重ねて意味のあることと言えるだろう。歴史的価値を持った環境の中で教育を行うことが、児童の情操教育、地域教育にとってもかけがえのない価値を持つことは言うまでもない。

以上、終わります。

○議長（石橋英和君）12番 清水君の一般質問は終わりました。

この際、10時35分まで休憩いたします。

（午前10時18分 休憩）